

●●●●●●●● **故郷を・普通の生活を返せ！こどもの未来を奪うな！** ●●●●●●●●

群馬弁護士会ニュース NO 8

弁護士HP

原子力損害賠償群馬弁護士会

検索

クリック

【発行】原子力損害賠償群馬弁護士会(会長)鈴木克昌
 【連絡先】〒371-0844
 前橋市古市町1-50-1 吉野屋ビル303
 新前橋法律事務所内
 [TEL] 027-251-7871 [FAX] 027-251-7989

原告の陳述書作成はじまる！

過酷極まる大惨事の渦中にいた

皆さんの貴重な体験を裁判所に！

現在裁判は、原告・被告双方がお互いの主張を準備書面にして裁判所に提出し、同時に裁判所から「求釈明」という形で、裁判所の疑問な点や双方に明らかにして欲しい事柄の釈明が求められ、それに答える書面を提出して、判決に必要な主張や証拠を揃えているところです。

原告側は第32準備書面まで提出し、予測可能であった地震・津波に対する備えを怠った東電の過失責任、国の監督責任を様々な角度から明らかにしています。

一方、裁判所と検討し「原告陳述書」の形式が決まり、12月15日までに原告全員が提出することになりました。

提訴後、簡単な「プロフィール陳述書」を提出していますが、今回の陳述書は、家族関係にはじまり、震災当時の状況や避難に至った経緯、避難経過、平穏な生活・ふるさとを奪われたこと、人格の発達に奪われた事実、等々、原告の被害実態を詳細に記録する重要な証拠となります。

弁護士は書面や証拠の提出と同時に陳述書の作成にかかっています。原告の皆さんには、担当弁護士から連絡しますので、協力してしっかりとした陳述書を作成しましょう。



前橋地裁は、裁判長の積極的な裁判進行と同時に、提出された証拠や書面にしっかり目を通している状況がうかがえ、全国的に注目されている裁判です。弁護士は裁判所の膨大な求釈明に積極的に応えていくために、山形・新潟・埼玉の弁護士と定

次回裁判/10月24日(金) 第6回裁判(第5回準備的口頭弁論) に傍聴参加をお願いします

■前橋地裁21号法廷(2階)■

当日は、原告の陳述はありません。

前回裁判で裁判所から求められた書面やこれまでの主張を補足する書面などが提出されます。被告、東電・国側からも書面が出されます。裁判後の報告集会和合わせてご参加願います。

原告の皆さんの傍聴参加をお願いします

今後の裁判は、一回一回がこれまで以上に重要な裁判となり、来年には証人尋問というクライマックスを迎えます。原告のみなさんが直接裁判所に出向いて、原告の陳述を実際に聞き、弁護士や支援の方々の方々の姿を見ていただきたいと思います。陳述書の作成も大変な作業となりますが、よろしく願います。

期的に打合せを持ち、書面作成の援助もいただいています。また、全国で闘われている裁判の資料も参考にしながら万全の態勢で裁判を進めています。

3世帯12人が第三次提訴へ

昨年の9月11日、32世帯90人が提訴して以来、今年の3月10日に10世帯35人が第二次提訴を行いました。そして、9月11日3世帯12人が第三次提訴し、45世帯137人の原告となりました。尚、9月5日の裁判で、第一次提訴と第二次提訴が併合となり、今後同じ法廷で審理が進むこととなります。

全国では21地裁で、8,276人が原告(千葉弁護士会資料より)となって裁判を闘っています。

《今後の裁判の日程》 ■前橋地方裁判所21号法廷(2階) ■全日程/10時30分開廷

- 10月24日(金)
- 11月17日(月)
- 12月22日(月)
- 1月23日(金)
- 3月6日(金)
- 3月27日(金)

※3/27は準備的口頭弁論最終日の予定。証拠調べの内容の検討が始まります。

《証人尋問の予定》 ■午前10時~午後5時(開廷の時間が変わります)

- ◎5月1日(金)
- ◎5月7日(木)・8日(金)
- ◎5月22日(金)

■前回/9月5日の裁判では、原告二人が陳述しました■

《原告Eさんの陳述》

身も心もボロボロ。私たち被害者が人間の尊厳を傷つけられていることを理解して！

私は、主人、長女、長男と四人で住んでいました。3月11日の大震災の後、近所の私の実家に避難していました。13日の朝、防災無線が鳴り響き、隣町に避難するように指示され大慌てで避難しました。原発事故だという情報はありましたが、どこが危険なのかなど具体的には何も分からず、その時私達は被ばくしたと思います。将来、その影響が出るのではないかと怖くて仕方ありません。

・・・当時は、とにかく子供たちの被ばくが心配で、中通りにある知り合いの家に避難しました。その後、群馬に就職していた弟の勧めもあり、高崎に避難し何ヶ所か避難所を移動した後、高崎市内のアパートに引越し現在に至っています。親戚の家や避難所での生活は、本当に疲れ果てました。

私達夫婦は、一生懸命働いて平成17年11月に福島県内にマイホームを建て、主人の母の形見であるくちなしの木と椿を植え、愛犬と家族四人の思い出はこの家とともにありました。一時帰宅で自宅に戻ったとき、伸び放題の草、家の中は悪臭が漂い、虫がわき、足の踏み場もないありさまに、呆然と立ち尽くし涙があふれ出てきました。



頑張っ手て手に入れたマイホームで、主人と一緒に子どもたちの成長を見守っていくのが普通の生活だと思っていました。それが、原発事故で地獄に突き落とされました。

私たち夫婦は、仕事に誇りを持ちながら働いていました。近所に住んでいた私の両親の助けを借りながら仕事と子育てを両立させ、収入も十分でした。しかし、群馬に避難してからは近くに両親はおらず、子どもたちが原発事故後精神的に不安定になり、私は仕事に出るのをあきらめました。主人の会社は営業を停止し、群馬で仕事を見つけましたが収入は以前の3分の1程度で、将来への道筋が何も見えていません。

仕事やマイホームを失い、将来への不安、被ばくの恐怖・・・

私達家族を支えてくれた両親との別れ、子どもたちも友達を失ったことはつらい経験です。愛犬との別れも、家族の一員を置き去りにしてしまった罪悪感がこみ上げてきます。

身内やお友達と離ればなれになった寂しさ、仕事やマイホームを失った悔しさ、将来への不安、等々頭がおかしくなりそうなのに、被ばくの恐怖とも向き合わなければなりません。私も主人も、精神的にギリギリの状態、不眠症になりました。健康だった私は、日常的に体調不良を感じ、心も体もボロボロです。東電と国は、私たち被害者がどんな目に遭わされているか目を逸らさないできちんと見て下さい。私たち被害者が人間の尊厳を傷つけられていることを理解して、誠意をもって責任を果たして下さい。



《原告Eさんの陳述》

原発事故後、精神不安になり、現在特別学級に入っている二男のことが気がかりです。

私は妻と子ども4人と愛犬と一緒に暮らしていました。自然がいっぱいで、子どもの教育のために施設も充実して、人情味あふれる町に平成16年に家を建てました。

今回の原発事故により、私たち家族は、長期間離ればなれの避難生活をしなければならず、家族の一員であった犬の生死も分からないなど、とても辛い思いをしています。

3月11日の地震の時、私は福祉施設の職員でしたので利用者の避難や安否確認に追われ、夜自宅に戻り、家族の無事を確認しました。翌朝、子ども4人を連れて近くの高台に行き私たちの町を見ました。その光景は想像を絶するもので、一面破壊されている状況は現実感がありませんでした。その後、町内無線が鳴り響き、原発が非常に危険な状態ということで避難勧告されました。「とにかく逃げなければ」と思いましたが、原発の安全神話を信じ切っていましたので、1週間程度で事態は沈静化するだろうと考えていました。私は、家族の事が心配でしたが福祉施設の事があるので職場に向かいました。その後、施設利用者と一緒に避難場所を転々としましたが、寒かったり支援物資がなかりする悪条件の中で利用者の支援にあたっていました。家族のことが何時も心配でした。

妻と子ども達は避難所に避難したものの、毛布も食料も足りず飢えと寒さと見舞われる日々



でしたが、父の尽力で5日ぶりに家族と再会する事が出来た時は、涙が溢れてきました。妻と子ども達は父の家の一室を借りることになり、私は施設に戻り、その後、福祉施設ごと高崎市内に避難してきました。

単身高崎に来た私は、休みの度にいわき市の家族の会いに行きましたが、この二重生活は精神的にも、肉体的にも、経済的にも大変な負担でした。高崎市内の借上住宅を探して、家族が一緒になれたのは、家族が離れ離れになってから3年以上の月日が流れていました。

原発がなければ、復興のために頑張れたのに

原発事故がなければ、私たち家族や避難している福島の人たちは、被災地に踏みとどまり、復興のために一生懸命頑張ったと思います。しかし、私たちは、自分たちの故郷で復興のための努力も出来ないのです。

また、すぐに家に帰れると思って家に置いてきた愛犬が行方不明のまま、家族の一員を見捨てたような気持ちで、辛くて悲しい気持ちでいっぱいです。

今一番心を痛めているのは二男のことで、原発事故後、精神的に急激に不安定になり大量の鼻血が続きました。現在教育センターと相談しながら通院と投薬治療をしています。

結婚して21年間、家を新築し家族共に平穏な生活をしてきましたが、突然全てを失いました。もう二度と同じような不幸が起こらないように、国・東電は原子力技術のあり方について、真摯に考えて頂きたいと心から思います。

9月5日の裁判では原告二人が陳述しました。陳述した第2次提訴団の原告・Fさんは報告集会で・・・



「TVドラマでしか見た事がない裁判所の法廷に自分が立ち、話しをするなどという人生初の体験で非常に緊張しました。裁判をやること自体考えてもいませんでしたし、まさか自分が法廷で話しをするとは思ってもよらず、うまく話せたか、どれだけ伝わったか心配でした。しかし、法廷で話したことは避難した皆さん同じ気持ちだと思います。精一杯話しました」(会場から大きな拍手)